

公益財団法人千歳市スポーツ協会スポーツ指導者資格取得補助金交付基準

公益財団法人千歳市スポーツ協会スポーツ振興補助金交付基準第6条第2項に基づき、スポーツ指導者資格取得補助金の交付基準を次のとおり定める。

補助の目的	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等における指導者としてこれらの活動に携わることができるよう、新たに公認指導者資格を取得した者に対し資格取得にかかる助成を行うため補助金を交付する。
対象とする資格	公益財団法人日本スポーツ協会が認定する次の指導者資格 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコーチングリーダー（オンライン講習） ・スタートコーチ（ジュニア・ユース） ・スタートコーチ（競技別） ・コーチ1（コーチングスタッフ） ・コーチ2（監督・ヘッドコーチ等の責任者） 2 その他の公益法人等が認定する指導者資格 前項に準じる指導者資格で地域クラブ活動等の指導者に必要と認められる資格
対象とする指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳市会計年度任用職員の部活動指導員として採用された者 ・スポーツ少年団等の指導者で、地域クラブ活動指導者として活動を希望する者 ・職業スポーツ従事者でない者 ・部活動指導員又は地域クラブ活動指導者として活動を希望する者で、初めて指導資格・ライセンスの取得を目指す者、又は有資格指導者でさらなる上級資格・ライセンスの取得を目指す者
対象となる経費	資格を取得するために必要な登録料及び受講料、教材費等相当額
交付条件	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者は、部活指導員又は地域クラブ活動指導者としての派遣要請に応じなければならない。 ・各認定資格1人当たりの交付額の上限は31,340円とする。 ・同一種目の資格に対する補助は、1回目の補助を受けてから4年度を経過した後、さらに上級資格・ライセンスを取得した場合に2回目の補助を行う。
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付を受けようとする者は、別紙補助金支給申請書に登録証等及び受講料等の写しを添えて、千歳市スポーツ協会会長に提出すること

附 則 （令和7年1月28日 制定）

この基準は、令和7年1月28日から施行する。

補助金交付申請書

公益財団法人千歳市スポーツ協会
会長 様申請者
住 所
氏 名
競技種目名

(公財)千歳市スポーツ協会スポーツ振興補助金交付基準第6条第2項の規定に基づく、スポーツ指導者資格取得補助金の交付を申請します。

受講講習会名		
開催日	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()	
開催場所		
オンライン学習修了日	令和 年 月 日 ()	
オンラインテスト修了日	令和 年 月 日 ()	
レポート提出日	令和 年 月 日 ()	
資格認定日	令和 年 月 日 ()	
申請額	金	円
添付書類	◎認定証、登録証など資格を取得したことを証明する書類 ◎受講料、登録料等の領収書の写し ◎申請者以外の方が補助金を受領する場合は委任状が必要です。	

◎補助金の受取方法

口座振込

金融機関名	
支店名	
預金種別	・普通 ・当座
口座番号	
口座名義人	ふりがな